

第7 多様化する健康危機から都民を守ります

<健康安全分野>

(健康危機に備えて)

- 新型インフルエンザ（A/H1N1）や結核などの新興・再興感染症の脅威、青少年を中心とした違法（脱法）ドラッグの乱用、食の安全の危機など、近年、都民の健康と安全にかかわる問題が次々と発生しています。
- また、いまや国民病と言われるほど、多くの人が悩まされている花粉症をはじめとするアレルギー疾患も、多くの原因が複雑にからみあって起こるとされており、都市化に伴う様々な生活環境の変化が原因と考えられています。
- 多様化する健康危機から都民を守るため、食品・医薬品・生活環境・飲用水等の安全を確保するとともに、新たな危機に備えて危機管理の強化を図ります。

	日々の安全確保	健康危機の例
食品	食品などの監視・検査 飲食店等の許認可・監視指導 食中毒対策、食品表示の適正化	・食中毒 ・BSE ・残留農薬問題
医薬品	薬物乱用防止対策、薬事関係免許 医薬品等の許認可・監視指導 医薬品等広告の適正化	・違法(脱法)ドラッグ問題 ・健康食品の薬事法違反 問題
環境	環境に係る健康影響対策 生活衛生対策、動物愛護管理 建築物・水道事業の監視指導	・アレルギー疾患 ・アスベスト問題 ・レジオネラ症
感染症	感染症サーベイランス 結核・エイズ等の予防対策 動物由来感染症対策	・新型インフルエンザ ・SARS ・エイズ

(都の取組)

(新型インフルエンザ対策)

- 平成21年度の新型インフルエンザ（A/H1N1）の発生に際し、都は、当初より

関係機関と緊密に連携して流行状況を迅速に把握し、診療体制を整備するなどの対応を図りました。

- また、より感染力や病原性の強い新型インフルエンザの発生に備え、保健医療体制を整備しています。

（エイズ対策）

- 相談・検診を実施するとともに、医療体制の整備や専門相談員の派遣等、患者の療養生活を支援するほか、普及啓発活動の充実・強化にも努めています。

（結核対策）

- 健康診断や予防接種を実施し、結核患者の早期発見・発生防止を図っています。また、患者に対する療養支援や医療費の公費負担を実施しています。

（食品の安全確保対策）

- 東京都食品安全条例に基づき、「食品安全推進計画」を策定し、食品の安全確保に向け、生産から消費に至るまで様々な施策を推進しています。

（環境保健対策）

- 大気汚染や室内環境、食品や食器に含まれる化学物質などが健康に与える影響が懸念されています。こうした健康影響を未然に防ぐための保健施策、調査研究を実施しています。

（医薬品等の安全確保対策）

- 医薬品や化粧品の安全性の確保に取り組むほか、麻薬や覚せい剤、違法（脱法）ドラッグの指導取締りや乱用防止のための普及啓発などを実施しています。

【平成 23 年度の取組】

- このようなことを踏まえ、平成 23 年度においては以下の取組を推進します。

- 1 新型インフルエンザの流行に備え万全の対策を講じます**
- 2 健康危機から都民を守る体制の強化を図ります**
- 3 食の監視・検査体制の充実強化を図ります**

1 新型インフルエンザの流行に備え万全の対策を講じます

都は新型インフルエンザ（A/H1N1）発生当初より、関係機関との緊密な連携、流行状況の迅速な把握などにより、的確に対応してきました。平成 23 年度も、医療提供体制の整備、医療に必要な物資の確保や、サーベイランス体制（感染症の発生動向を常時監視し把握する仕組み）の強化などに着実に取り組んでいきます。

主な事業展開

●○ 新型インフルエンザ対策

3,718 百万円

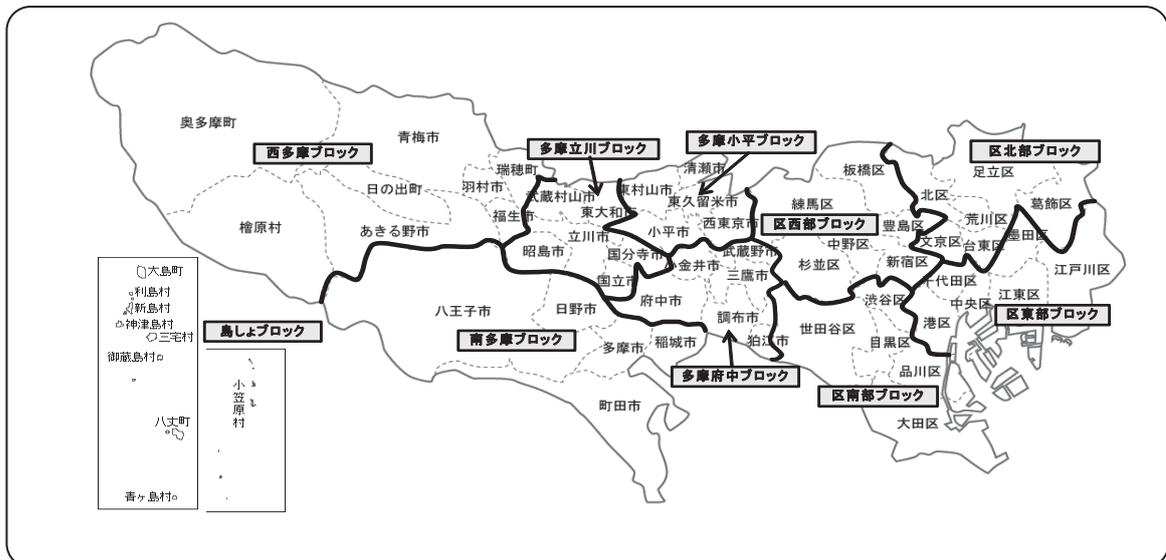
都はこれまで、抗インフルエンザウイルス薬（タミフル計 384 万人分・リレンザ計 384 万人分）及び防護具（計 480 万セット）の備蓄や、サーベイランス体制の充実、地域医療体制の確保などの取組を進めてきました。

現在、新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生状況を踏まえた、医療提供体制の強化や適切な情報発信に努めていますが、今後は、より感染力や病原性の強い新型インフルエンザの発生にも備えた保健医療体制を整備していきます。

・ 地域医療体制の強化

52 百万円

都内を 10 のブロックに分け、感染症指定医療機関を中心とした保健所、区市町村及び医療機関等の関係機関による地域医療体制の強化を図ります。



・ 疑い患者等一時受入医療機関確保事業

8 百万円

確定診断が出るまでの間、疑い患者（※）が待機する医療機関を確保することにより、感染症医療体制の強化を図ります。

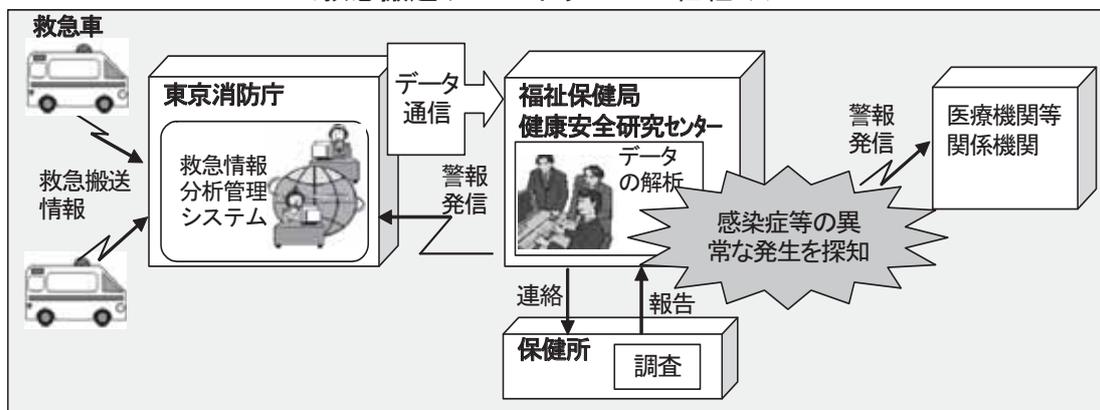
※疑い患者：新型インフルエンザの症例定義に当てはまるが、確定診断が出ていない患者

- 医療機関の確保及び施設・設備整備の促進** 2,935 百万円 包括補助
 より感染力や病原性の強い新型インフルエンザの発生による、多数の重症患者の発生を想定し、入院医療を担う医療機関を確保するため、施設の整備や防護具・人工呼吸器など医療資器材等の経費を補助します。
- 普及啓発活動の強化** 43 百万円
 新型インフルエンザに関する正しい知識や対応方法等について周知するため、車内広告やリーフレット配布等により、効果的に情報発信を行っていきます。
- 基礎研究の推進** 254 百万円
 財団法人東京都医学総合研究所（仮称）において、迅速診断法や予防法・治療法の確立に向けた基礎研究を推進します。

●○ **救急搬送サーベイランスの実施** 3 百万円

- 東京消防庁の救急情報分析管理システムと福祉保健局（健康安全研究センター）とを専用回線で結び、救急搬送時の症状等の情報を迅速に収集・解析します。
- 解析結果を受けて、保健所による調査等を迅速に実施することにより、感染症等の異常な発生をいち早く探知し、警報を発信して、被害を最小限に食い止める体制を構築します。

<救急搬送サーベイランスの仕組み>



2 健康危機から都民を守る体制の強化を図ります

新型インフルエンザなどの新興感染症の脅威や青少年を中心とした違法（脱法）ドラッグの乱用、食の安全の危機など、様々な健康危機から都民の生命と健康を守るため、健康危機管理の技術的拠点として、健康危機管理センター（仮称）を整備します。

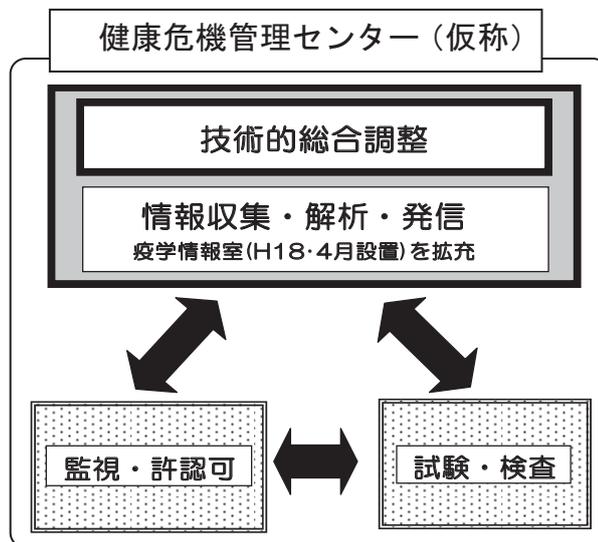
また、海外情報の収集・分析や、アジア大都市との感染症に係る共同調査研究や海外派遣研修により、試験検査法の開発・改良やノウハウの蓄積、専門職の資質向上を図ります。

主な事業展開

- **健康危機管理センター（仮称）の整備** 8,900 百万円
- 健康危機発生時に迅速かつ機動的に対応する技術的拠点、健康被害情報の収集・分析・発信拠点及び健康危機管理を未然に防止するための調査研究、試験検査、監視指導を一体的に行う拠点として、都民の健康を守る体制・機能を強化します。
 - 危険度の高い感染症や動物由来感染症の発生に備えた施設を整備するとともに、非常時には 24 時間検査体制をとるなど、健康危機管理拠点としての機能を強化します。

[平成 21 年度着工、平成 24 年度開設予定]

<建設イメージ>



- **アジア大都市との共同調査研究及び海外派遣研修の実施** 32 百万円
- アジア大都市感染症対策プロジェクトの参加都市間において、共通する感染症の課題を共同で調査研究し、各都市の対策に活用します。
 - 専門職を参加都市に派遣し、日本では症例の少ない感染症等についての対応策を学ぶことにより、それらの感染症が都内で発生した際の対応力の強化に役立ってます。

●○ **エイズ啓発拠点事業の充実**

40 百万円

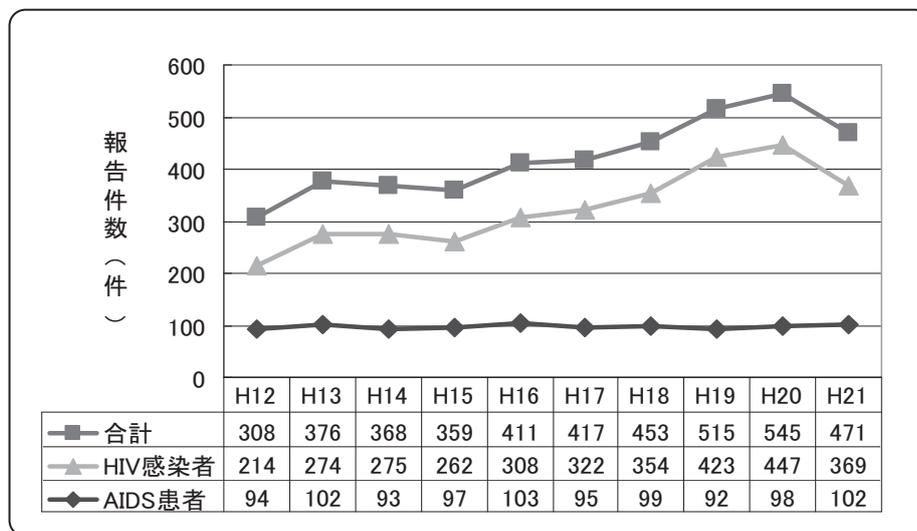
- ・ 繁華街に集まる若者をターゲットとして、エイズ啓発拠点「ふぉー・てぃー」*を核に、若者・NPO 法人等との連携の強化などにより、効果的な予防啓発活動を進めます。* エイズ啓発拠点「ふぉー・てぃー」：平成 19 年度から池袋保健所内に常設。ワークショップ（勉強会）やアウトリーチ（街頭啓発活動）など、若者の自発性と発想を活かした取組を行っている。

●○ **多摩地域の検査・相談体制の充実**

37 百万円

- ・ 感染者の早期発見・早期受療に結びつくよう、多摩地域で毎週土曜日に HIV 即日（迅速）検査を実施しています。

＜HIV感染者・AIDS患者新規報告数の推移（東京都）＞



●○ **結核地域医療ネットワーク推進事業**

19 百万円

- ・ 地域連携パスノート*を用いた結核医療ネットワークを都内全域に展開し、医療機関と保健所が一体となった治療体制を確立します。

*地域連携パスノート：結核患者の治療状況等の情報を関係機関が記録し、共有することにより、退院後も確実に服薬が続けられるよう支援するためのツール

○ **大気汚染医療費助成の実施**

3,891 百万円

- ・ 平成 19 年 8 月の東京大気汚染訴訟の和解成立を受け、平成 20 年 8 月から全年齢の気管支ぜん息患者に対象者を拡大した医療費助成制度について、円滑な運用を図っていきます。

○ **花粉症対策の推進**

16 百万円

- ・ 花粉自動測定・予報システムを運用し、「とうきょう花粉ネット」としてインターネット等で都民に情報を提供します。

○ **子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン）【新規】** 5,734 百万円

- ・ ワクチン接種緊急促進事業を実施する区市町村を支援します。

3 食の監視・検査体制の充実強化を図ります

食品への有害物質等の混入などによる健康被害発生の未然・拡大防止及び偽装表示に対応するため、監視・検査体制と情報提供機能を充実・強化するとともに、事業者の自主的な取組を促進し、食の安全と、食に対する都民の安心を確保します。

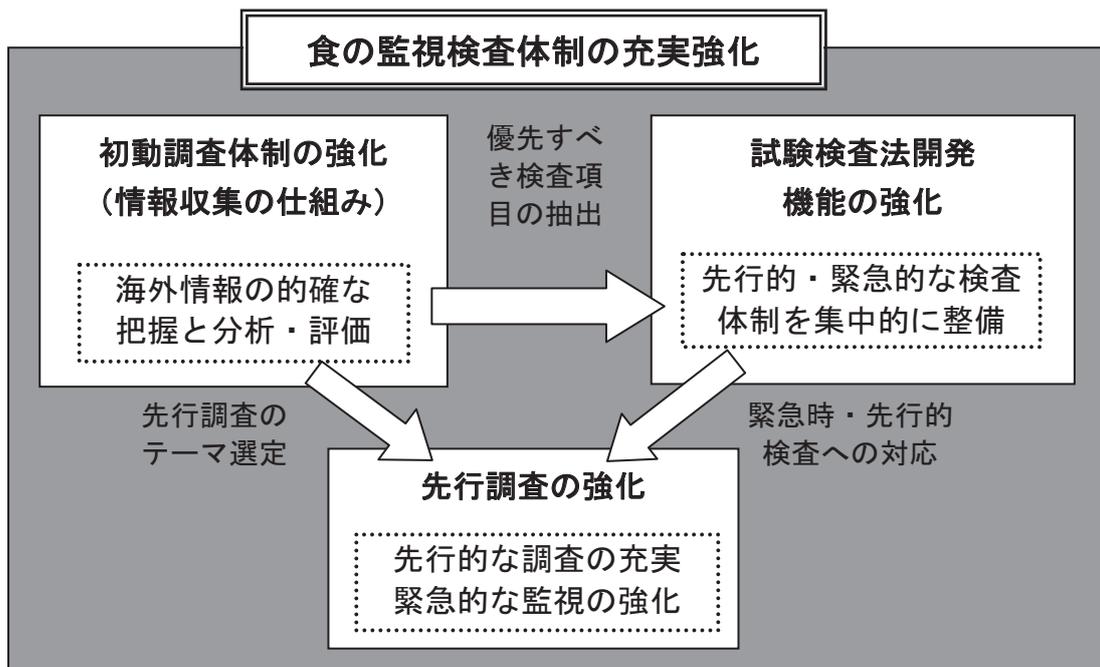
主な事業展開

- 食の安全・安心確保緊急対策 177 百万円
 - ・ 食の監視・検査体制の充実強化 117 百万円

海外情報の常時収集・分析と先行的な調査を充実し、国内流入の恐れのある有害物質等の把握と、これに対応した試験検査法を開発することなどにより、新たな違反事例等に対する監視・検査体制を強化します。
 - ・ 食品表示適正化対策の強化 5 百万円

食品の産地や原材料などの偽装表示に的確に対応するため、DNA検査など科学的検証を行い、食品の適正表示を推進します。
 - ・ 事業者の法令順守・都民の食への信頼回復 55 百万円

事業者の安全推進体制づくりを支援するとともに、効果的な情報提供を行います。



●○ 食品衛生自主管理認証制度の普及促進 **1 百万円**

- ・ 食品事業者の自主的な衛生管理の取組を認証する「東京都食品衛生自主管理認証制度」を普及することにより、製造施設や販売店、飲食店等における衛生管理水準の向上を促進します。

●○ 総合的な食物アレルギー対策の推進 **30 百万円**

- ・ アレルギー表示に係る検査体制を整備するとともに、アレルゲンの食品への混入を防ぐための技術指導を行うなど、事業者の取組を支援します。
- ・ 食物アレルギーを持つ子供の日常生活管理・緊急（アナフィラキシーショック*）時対応をまとめたガイドブックを活用し、保育所や学校等の関係者に、正しい知識の一層の普及啓発を進めます。

* アナフィラキシーショック：アレルギー反応により、血圧低下や意識障害など急激な症状悪化を起こすこと。